

通学路の安全点検と対策

9月議会の一一般質問は、7日と8日の2日間で行われ、議長の除き13名中9名が質問に立った。質問順は毎回抽選で決めますが、6月議会に引き続き連続トップで質問を行った。今回は、「通学路の安全問題と対策について」、「障がい者の就業と雇用の拡大について」、「新型コロナウイルス感染症対策について」の3項目について質問しました。



川波小児童の通学路

植田 本年6月に千葉市で飲酒運転のトラックが児童の列に突っ込み、死傷事故が発生し、政府は、通学路を総点検し、緊急対策を拡

充・強化して速やかに実行を映すと表明した。本市も江津市通学路安全推進会議を設置し、平成26年に通学路交通安全プログラムが策定されている。現状について伺う。

学校教育課長 推進会議は年一回、10月に開催し前年度の対策の進捗状況の確認や対策内容の評価、検証、新たな安全点検報告をベースに、今後の対策内容の確認、検討を行い、推進会議による現地合同点検を実施している。

植田 通学路の安全性向上のためのPDCAサイクルの取組は、**学校教育課長** 改善が必要な箇所を確認した場合は、必要に応じて再点検を行い、改善策等の再検討を行う。

障がい者雇用の拡充

障がい者雇用の法定雇用率が3月より0.1%引き上げられた。障がい者雇用の就業の実態は、

商工観光課長 障がい者を雇用している事業所数は12事業所あり、全て法定雇用率を達成しています。

植田 市役所での雇用率と採用の状況は、**人事課長** 本市の実雇用率は、6月1日現在で2.74%、義務的な数値、2.6%を上回っています。

採用試験を平成29年度より毎年実施しており、受験者数が平成29年度はゼロ、平成30年度は2人、令和元年度は1人、令和2年度は1人でした。今年度も試験を実施予定で、**植田** 合理的配慮による働き続け、継続した就業に向けた体制は必要だ。5人以上就業の事業所は、障がい者職業生活相談員の選任が義務だが取組の状況を伺う。

人事課長 障がい者の雇用の促進などに関する法律に基づき行っている。障がい者雇用推進チームを設置し、障がい者雇用推進者と各部門の責任者などで、年に一度状況把握や見直しのための会議を行っている。障がい者職業生活相談員を設置し、職業生活全般における相談指導で、必要に応じた対応をしている。

植田 障がい者の雇用の拡大の取組は、**商工観光課長** 障害者総合支援法に基づき就労移行支援や就労定着支援により、福祉施設から一般就労へ移行できるよう取り組むことが必要です。浜田障害者就業・生活支援センターレントでは、就業面、生活面の支援を行い、一般就

植田 優先的に整備を行う箇所は、**学校教育課長** 優先度については特に考えていません。**植田** 狭い道路は、一朝一夕に改善は難しいが、側溝の溝蓋は計画性を持って進められるのでは、**学校教育課長** 大きな道路改良が

労者が継続的に就労できるよう、フォロアップや職場定着支援に取り組んでいます。事業主には、施設、設備の面での環境改善のほか、作業工程の見直しや業務創出、従業員の理解など、障がい者の特徴や能力を捉えた作業工程を工夫・従業員との理解を促し、働きやすい職場環境に向け、各種研修会や好事例の取組の紹介など、企業理解を深めていく必要がある。

植田 ハローワークなどと連携した取組は、**商工観光課長** 市内各事業所に、福祉担当部署や関係機関等と連携し、障がい者雇用における啓発を図り、ハローワーク浜田、ワークステーション江津と連携し、事業主に対する助成、支援制度など、情報提供を行っていくことが必要だと考えています。

コロナ対策の充実

植田 全国的に第5波の感染者が爆発的に拡大し、本市も、8月は拡大した。感染症対策は早期発見、早期隔離、早期治療が基本中の基本だが、本市の検査体制の現状と充実に向けた考えを伺う。

健康医療対策課長 発熱の症状があれば、まずかかりつけ医に電話で相談し、検査ができれば検査を実施、できない場合はできる医療機関を紹介します。また島根新型コロナウイルス感染症健康相談コールセンターでは、検査ができる医療機関や検査センターを紹介されます。昨年12月から県の指定を受けた診療、



済生会病院の発熱外来

検査医療機関でも検査ができるようになっていいます。

植田 東京都8月17日に家族全員が感染して、40代女性が保健所から入院調整依頼がなく、軽症と見られて、自宅で倒れて亡くなる見られた。8月19日は千葉県柏市では30代妊婦が早産となり、入院先が見つからず自宅出産した男児が死亡した。本市はこうした自宅療養の際の対応は十分に対応できているのか、妊産婦の感染防止の対策も含めて伺う。

健康医療対策課長 島根県内3か所の施設で運用され、看護師が24時間体制で常駐しています。自宅療養にすることもありますが、最低1日2回は、保健師や看護師の電話による健康観察や保健指導があり、いつでも連絡を取れる体制になっており、生活指導や生活支援をいつでも相談が受けられるような仕組みになっています。

植田 家庭内感染が拡大する中で、子供への感染対策の対応について伺う。**健康医療対策課長** 手指の消毒、3密回避を行うことが大切になります。保護者が家庭内での感染対策が重要です。また、子供の居場所ごとに感染拡大防止のガイドラインが定めてあり、それに従って対応をしています。



植田 子供が感染した場合は、親御さんは仕事を休まざるを得ない。家庭内リスクを避ける対策や生活困窮を避けるための支援は、**社会福祉課長** まずは勤め先の福利厚生制度の活用が考えられます。それでも解決が難しい場合は、社会福祉協議会の生活福祉金の貸付制度やフードバンク事業の利用、生活の困窮が長期となれば、生活保護制度の利用も考えられます。個々のケースや生活の状況に合った支援を御提案できますので、まずは御相談いただきたい。

植田 コロナによって休校、学級閉鎖、学年閉鎖による子供たちの動揺・不安に対する、心の健康ケアについての対応は、**学校教育課長** 児童・生徒の心のケアは、担任が電話等で状況を確認し、教員やスクールカウンセラーなどが訪問し対応します。

植田 コロナ収束後に市内経済を復活させるためにも、事業を継続してもらい、雇用を守り、暮らしを守ることを求められている。市民に寄り添うため早急に持続化応援金を検討すべきでは、**商工観光課長** 江津商工会議所、桜江町商工会が連携し、ヒアリング調査を行っています。ヒアリング調査を基に、国・県の支援策の情報収集し、関係機関と協議を重ね、第3弾の持続化応援金について支援策の一つとして検討したいと考えています。

植田 新型コロナウイルス感染症が収束が見えない、医療体制の逼迫、崩壊が深刻です。いつ急変するか分からない中では、入院が基本であり、いつでもどこでも誰もが検査や治療を受けられる医療体制は、国は早急に整えるべきだ。更に、事業の継続と保障、雇用を守る対策は国が責任持つて行うべきで、自助や自己責任ではなく、公共サービスの充実で、誰もが笑顔で安心して暮らせる社会、命と暮らしを守る政策こそ、行政が最優先にしなければならぬ課題であることを申し述べて、質問を終わります。

